

議案第2号

大口橋架替工事（上部工）請負契約について

大口橋架替工事（上部工）について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大口町条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 大口橋架替工事（上部工） |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 金69,300,000円 |
| 4 契約の相手方 | 丹羽郡大口町さつきヶ丘二丁目238番地
丸周建設株式会社
代表取締役 近藤 義則 |
| 5 工期 | 契約の翌日から250日間 |

平成23年1月19日提出

大口町長 森 進

（提案理由）

この案を提出するのは、大口橋架替工事（上部工）施行のため必要があるからである。

指名競争入札執行調書					
執行年月日	平成23年1月13日	午前9時00分			
予定価格	67,116,000円				
工事名	大口橋架替工事(上部工)				
路線・施設等の名称	大口橋				
工事場所	大口町上小口三丁目地内				
工事入札人氏名	第1回入札	第2回入札	摘要		
丸周建設(株)	66,000,000円	落札			
佐伯綜合建設(株)尾張支店	66,700,000				
山幸建設(株)	66,200,000				
熊沢建設(株)	66,300,000				
中日保安設備(株)	66,500,000				
(株)村瀬組	66,400,000				
(株)前田クォリオンサービスマシニングニア	66,800,000				
勝建設(株)	66,800,000				
林本建設(株)	67,000,000				
昭和土建(株)江南支店	66,500,000				
以下余白					

* 上記金額に100分の5に相当する額を加算した金額が会計法上の申し込みに係る価格である。